

広報

第 215 号

平成 3年 7月号

川上町

平成 3年 7月20日発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷(株)



体験学習

7月13日表川河川敷において、川上小学校2年生とPTAによる、飯ごう炊飯が行われました。

町の動き(7月1日現在)男4,942人(+5)女5,525人(+11)計10,467人(+16)世帯数3,267(+5)

() 内前月比

考えてみませんか

水の大切さ



おいしい川内の水 (南方東公園内)

生活用水の 使用量が急増

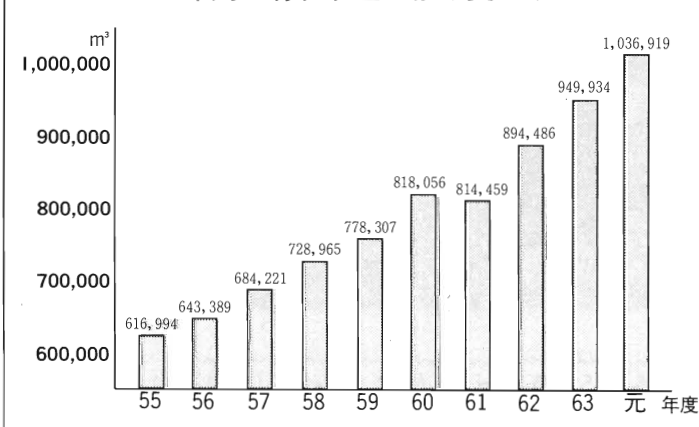
本町の上下水道は、簡易水道施設等により、現在十八の施設(別表)が町内各地区に設置されています。これらの施設を賄うための今年度一年間の費用は、一億六千四百万円になります。一年間で、一体どれくらいの水が使われるかご存じですか。約百万立方メートルです。これは川内公園吹上池の水量の五倍に相当し、主に生活用水、工業用水として使われています。これを一人一日当りに換算すると、三百三十リットルになります。

このなかで、増加率の最も高いのが生活用水です。この十年間で二・二倍に増えています。生活用水は、飲用、炊事、洗濯、入浴、水洗トイレなどの家庭用水として、また、学校、事務所、病院、店舗などの都市活動用水として使われています。個人生活の快適さの高まりや都市化の進展が、

うつつうしい梅雨も終わり、夏本番。水遊びをしたり、氷水を飲んだり、一年を通して一番水を使う季節です。

わたしたちは、毎日の生活の中で、空気と同じように水の大切さを忘れがちです。いま、もし水が出なくなったら……。ふだんなにげなく使っている水。8月1日は水の日、8月1日から7日までは水の週間、今月号は水について考えてみたいと思います。

10年間の有収水量の移り変わり



その増加の大きな原因です。朝シヤンの一般化をみてもおわかりでしょう。

世論調査の結果

「水は不足する」が約七十七パーセント

昨年の七月総理府が、「人と水とのかわりに関する世論調査」を行いました。そのなかで、「最近水のパックが売られているが、お金を払ってまでもおいしい水を飲みたいと思うか」と聞いたところ、「飲みたい」と答えた人の割合は約二十三パーセ

用語メモ

簡易水道施設

計画給水人口が、百人以上五千人未満の水道施設をいいます。

有収水量

水道料金の計算のもとになった水道の使用量をいい、一定期間(年又は月)の総水量をいいます。



川上地区簡易水道第3水源

ント、「飲みたくない」と答えた人は約七十四パーセントという結果でした。これを、昭和六十年八月の調査と比較すると、「飲みたい」と答えた人は約十パーセント増え、特に都市生活者、それも若い人ほど高くなっています。

また、「十年後の生活用の水は不足すると思うか」との問いに対して、「大都市地域など特定の地域で不足すると思う」と答えた人が半数を超え、「全国的に不足すると思う」と答えた人は約六十五パーセントと最も多く、以下「いつでも水が豊富に使える暮らし」

「身近に潤いとやすらぎを与えてくれる水辺がある暮らし」と続いて、「二十世紀に向けて水の新しい役割として、どのようなことを期待するか」という問いに対しては、「おいしい水の向上」を挙げた人が約六十八

「身近に潤いとやすらぎを与えてくれる水辺がある暮らし」と続いて、「二十世紀に向けて水の新しい役割として、どのようなことを期待するか」という問いに対しては、「おいしい水の向上」を挙げた人が約六十八

水道施設一覽表

(平成3年4月現在)

施設名	施工年度	水源種別	水源箇所数	計画		給水人口人
				給水人口人	最大給水量m ³	
1. 川上地区簡易水道施設	41 ~ 43	浅井戸	4ヶ所	4,950	1,980.0	6,449
2. 東谷地区簡易水道施設	46, 47, 51	集水井 柳芋谷渓流水 (ろ過)	2	910	194.0	692
3. 大屋敷地区共同給水施設	44	湧水	1	41	6.15	33
4. 仲野黒岩地区共同給水施設	47	湧水	1	47	7.05	59
5. 岡地区共同給水施設	47	山の神谷川渓流水 (ろ過)	1	40	6.8	31
6. 鳥の子地区飲料水供給施設	48	仏生川渓流水 (ろ過)	1	98	14.7	57
7. 恵良地区共同給水施設	49	井内川渓流水 (ろ過)	1	25	5.0	21
8. 上日浦地区共同給水施設	50	湧水 (ろ過)	1	48	9.6	40
9. 板屋の子地区共同給水施設	51	板屋の子川渓流水 (ろ過)	1	48	8.2	35
10. 北間地区共同給水施設	51	湧水	1	49	9.8	37
11. 西谷地区簡易水道施設	52, H 2	浅井戸 (ろ過)	1	320	139.0	213
12. 蔵元地区飲料水供給施設	53	表流水 (ろ過)	1	95	23.75	76
13. 落出地区共同給水施設	53	表流水 (ろ過)	1	45	20.85	25
14. 大平成地区簡易給水施設	57	表流水 (ろ過)	1	96	19.2	85
15. 狩場地区簡易水道施設	58	表流水 (ろ過)	1	136	27.2	135
16. 土谷地区簡易水道施設	60	表流水 (ろ過)	1	170	35.8	145
17. 松瀬川地区簡易水道施設	61	浅井戸 (ろ過)	1	260	100.0	201
18. 横灘団地簡易水道施設	62	浅井戸	1	1,600	480.0	610
計			22ヶ所	8,978	3,087.1	8,944

パーセントと最も多く、次いで「潤いとやすらぎを与えるせせらぎや噴水など」「快適で便利な生活をもたらす給湯設備などの水利用機器の普及」の順になっています。

無駄使いをせず 水を上手に使う

では、水を上手に使うにはどうすればよいのでしょうか。一人一人のちよつとした工夫でできます。要はこまめに水道の蛇口を閉める習慣を身につける、



水がささえる豊かな生活

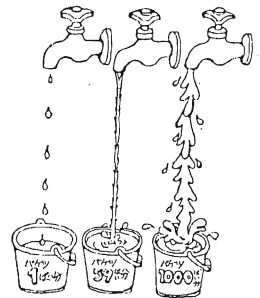
その一言につきまます。

少し例を挙げてみましょう。

○歯を磨くとき、水を出しつつ放しては一分間に六リットルも水を使います。コップ三杯で十分歯磨きはできます。

○洗濯のすすぎ水を流しつつ放しにすると、二百四十リットルも使用することになります。工夫すれば百リットルでできます。

○蛇口からポタポタ漏れる水を集めると、一日に五十リットル、月に一・五立方メートル、一年では十八立方メートル



ルになります。十八トンといえば、一般家庭の一ヶ月分以上の水量です。水の無駄使いをしない。それが一番大切なことです。

再認識しよう

「水は限りある 貴重な資源」

水を大切に使うことはもちろんですが、わたしたちは「水は安くて無尽蔵にあるもの」という考えを改め、「水は限りある貴重な資源」であることを、この際もう一度認識する必要があります。

これからは、「水をどのように工夫して大切に使用しているか」が新しい「文明の尺度」となる時代です。二十一世紀に向かっ

月に一度は、メーターの点検を



このパイロット計が回っていると、どこかで水が漏れています。

水道メーターは、水量を計る役目をしますが、漏れを発見することにも役立ちます。とくに地下漏水など見た目にわからない漏水は、メーターで漏水の有無を確認することができます。

蛇口を全部閉めて、メーターのパイロットを見ます。パイロットが動いていれば、どこかで漏水しています。

月に一回は、ご自分で必ずメーターを点検しましょう。もしメーターが回っていたら、どこかに故障があります。止水栓を閉めて早急に、町内指定工事店で修理してください。

て、わたしたちは水のもつ多くの機能を十分生かすことによつて、生活をより豊かにしていきます。水を仲立ちの世代へ伝えていきたいものです。

ちとした地域の環境を考え、水がささえる豊かな社会を、次の世代へ伝えていきたいものです。

●六月定例町議会

補正総額一億七千四百七十六万八千円

西谷幼稚園舎・東谷小学校舎大規模改造費など

平成三年度の六月定例町議会は六月二十六日開会し、平成三年度補正予算など議案七件、報告二件、発議二件、選任二件、請願一件、陳情一件が提案され、請願を除いて、全議案原案どおり可決、承認又は採択し、二十八日閉会しました。
主なものは次のとおりです。

補正予算

西谷幼稚園・東谷小学校舎大規模改造費など総額一億七千四百七十六万八千円の補正総額となりました。

一般会計

補正総額 一五八、五三五千円
累計総額 三、一五九、六四一十千円

主な補正の内容は、次のとおり。

ガリラヤ荘施設改善補助金 一、六〇〇千円

簡易水道特別会計繰出金 三、〇〇〇千円

土地改良総合整備事業実施設計委託料 一、九〇〇千円
急傾斜地崩壊危険箇所調査費 一、五〇〇千円

東谷小学校校舎大規模改造工事費 九一、〇〇〇千円

西谷幼稚園園舎大規模改造工事費 三〇、五〇〇千円
獅子舞用備品購入費補助金 二、五〇〇千円

学校給食センター廃水処理施設整備関係費 二三、五七一十千円

老人保健

特別会計

支払基金及び国庫負担金返還金

6月26日
～28日



大規模改造される東谷小学校校舎

で補正総額は、

六、〇三三千元

累計総額

七三〇、五八〇千円

簡易水道

特別会計

ろ過砂洗砂機購入費及び配水管布設替（道向・西中村地区） 一〇、二〇〇千円

累計総額 一六四、〇〇〇千円

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、白戸 宏氏（和田丸）を再任することに同意しました。

○則之内地区・和田丸地区土地改良総合整備事業の施行について

則之内地区・和田丸地区土地改良総合整備事業の施行認可申請のために、議会の議決を得たものです。

一般議案

○固定資産評価員の選任同意について

前固定資産評価員が、六月二十五日辞任したため、後任に渡部元續氏を選任しました。

水田転作の 現地確認 日程きまる

3年度 水田農業確立対策

二、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

一、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

三、作付けをされていない水田

二、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

については、確認後該当される方に通知しますから、農協との預託契約手続きをお願いします。この場合、すでに昭和五十三年以降三年間連続して預託している水田は、面積のみ転作扱いとなり助成金は交付されませんのでご了解下さい。

一、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

さて、平成二年度からの水田農業確立後期対策では、地域の実情に即した生産性の高い転作

二、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

者、生産者団体および各種団体、行政が一体となって取り組むことになっていきます。

一、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

今後共ご協力下さいますようお願いいたします。

二、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

四、林地、農業用生産施設について

二、転作実施水田の変更や新たに実施される場合は、役場産業課へ申し出てください。

平成三年度水田農業確立後期対策転作実施水田の現地確認を次のとおり実施します。

農家のみなさんへお願い!!

農家のみなさんには、次の点についてご協力をお願いいたします。

一、平成三年度（転作）水田農業確立対策事業確認票（立札）を区長と農事組合長さんに事前に配布していただくようお願いします。現地確認日までに所定の事項を記入して、転作田の見やすい所に立てておいて下さい。

月 日	現地確認対象区分
7/31(木)	(三内地区) 問屋・日浦・則之内・滑川中・滑川下・土谷 (川上地区) 鳥の子・原・横灘・西之側・原沖・且之上 上海上・下海上・猪之窪・下古市・西古市 東中村・宮西・市場・上砂・齊院之木・吉久
8/1(木)	(三内地区) 狩場・徳吉・一ヶ谷・保免・和田丸 惣田谷上・井内下・井内西・相之谷 (川上地区) 水越・川筋・添谷・檜皮・松瀬川音田 三軒屋・宝泉・上古市・宮東・上之町・下之町 下沖・竹之鼻・板戸・道向・八幡・曲里
8/2(金)	(三内地区) 河之内音田・永野・惣田谷下・井内中 井内上・滑川上 (川上地区) 西組・西中村・天神・小坂・高木・森 茶堂・北八幡

夏の風物詩

正しい花火の

遊び方

子供たちにとって、夏の身近な風物詩である「おもちゃ花火」。

しかし、その原料は火薬ですから、扱い方や遊び方を誤ると、思いがけない事故を起こす場合があります。

安全に遊ぶためには、安全な花火を選び、正しく取り扱う必要があります。

▽SFマーク
花火は、危険防止のため、厳しい基準に基づいて作られています。この基準が守られた花火には、「SFマーク」が表示されています。

花火を選ぶときは、このマークが表示されたものを選びましょう。

▽遊びのルール

花火を扱うときは、次の

◎広い場所で、必ず水を入れたバケツなどを用意する。

◎風の方向に注意し、風の強いときには遊ばない。

◎浴衣など、着ているものに火がつかないように注意する。

◎何本かまとめて火をつけたり、向かい合っつけたりしない。

◎筒状の花火は、途中で火が消えてもそぎ込まない。

◎花火をほぐしたり、ポケットに入れて持ち歩かない。(ちよつとした摩擦や衝撃で発火する危険があります。)

◎花火に書いてある「遊び方」をよく読んで、必ず守る。

以上のルールをよく守り、けがのないよう楽しく遊びましょう。



川内の民話

その 36

海上物語

風穴と産屋ヶ谷
鼓ヶ嶽

イボとりお塚さん

滑川

ふる里の記録より

風穴と産屋ヶ谷

滑川の里を川沿いに奥へ登って行くと、道路の向こうに、愛媛県道前道後第二発電所がある。この発電所の手前に現在戸数わずか二戸の梅藪という所があるが、この小部落はその名のとおり、梅がよくできる藪であったことからその名がついたらしい。

この梅藪と海上の境界に発電所があるが、この前の擁壁に煙突のようなものがついていて、そのちよと真上の藪に石が見えている所に「風穴」があり、夏はとも冷たい風が吹き出ている。この風穴から海上の方へ登って行くと道路改修

記念碑が建っている。この碑の横を流れている小川を「産屋ヶ谷川」と呼ぶ。

昔この川上の地に平家の落人が住みついて生活していた頃、この谷の奥に、子供を産むための産屋が設けられていたことから、この谷のことを「産屋ヶ谷」と呼ぶようになったとのことである。

鼓ヶ嶽

産屋ヶ谷から道路に出、道路改修碑から道路沿いに西南に向かった正面の高い崖が「鼓ヶ嶽」である。

西へ西へと追われた平家の落人たちが、明河から九騎をへて産屋ヶ谷へ逃れる最短距離



イボとりお塚さん

の道筋であることなどから判断し、鼓ヶ嶽で援軍を待ちわびつても援軍来らず、遂に崖より飛び下りてその命を絶つたところといわれている。

イボとりお塚さん

先程の道路を崖のまん前まで上って来るとちよとど崖と道路を結ぶ線の道路下に「イボとりお塚さん」がある。イボで困っている者が願をかけて、このお塚さんの花立ての水をつけると、きれいにとれてしまうと伝えられており、ご利益を受けた人も多いと聞く。

日本の夏は高温多湿で、食中毒が増殖しやすいため、食品の衛生的取り扱いをおろそかにすると、食中毒事故の発生につながります。また、暑さや湿気で、いわゆる夏バテを起こす人も少なくなく、体の抵抗力が低下しがちであることも、食中毒事故の発生原因になっていきます。

平成二年の食中毒発生件数は九百二十六件で、その約六割が七月九月の夏季に集中しています。また、家庭での食中毒は飲食店に次いで多く、約二割を占めています。したがって、夏季は食品関係業者はもちろん、家庭でも、食品の衛生に十分注意しましょう。八月五～十一日は、「食品衛生週間」です。

食中毒菌の増殖を防ぐことが大切

食中毒を防ぐために大切な、三つのポイントをみてみましょう。

▼清潔

調理の前はもちろんのこと、調理中に生肉や魚介類を取り扱ったあとは、せっけんでよく手

食品衛生週間 8月5～11日

食中毒を防ぐ3つのポイント

を洗うようにしてください。食器やまな板、ふきんなどの調理器具類は、食品や用途により使い分け、使用後は熱湯煮沸や消毒薬で消毒し、保管してください。まな板は、天日に干すことも効果的です。

また、指に切り傷などがある場合は、食品に直接触れないように、指サックをつけて調理しましょう。化膿した傷口などには、食中毒の原因となるブドウ球菌があります。

▼迅速

食品、特に生モノは、買ってきたら常温で長く放置せずに、できるだけ早く調理し、調理したものは早めに食べるようにしてください。

▼加熱と冷却

ほとんどの食中毒菌は熱に弱く、セ氏六十五度以上に加熱すると死滅します。食品は中心部まで十分に熱が通るように、「揚げる」「煮る」「焼く」が必要です。

また、ほとんどの食中毒菌は、低温下では増殖しません。冷却して保存する場合には、セ氏五度以下で保存し、食中毒菌の増殖を防ぐことが大切です。

差別とは 何か

「差別」という言葉を耳にして、他人ごとのように受けとめる人はいないでしょうか。

差別とは、私たち一人ひとりの生活にかかわる身近な問題ですが、「差別を許さないこと」が最も基本的な社会ルールになります。

そこで「差別とは何か」を考えてみましょう。

差別の定義としてはいろいろの考え方がありますが、本来平等であるべきものが不平等に取り扱われることであると考えられます。また、もっと詳しくいえば、「本人の責任の負いようのない事情または、本人の努力ではいかんともしがたい事情によって不利益をこうむり、他の多くの人々には、認められている権利が侵害されることである。」

といえましょう。

そして、差別者が差別意識や偏見によって人を差別することによって起こるのが差別事象なのです。

まず、身近なことからみて

同和教育

みんなの 幸せを願って

教育委員会

まずと、たとえば就職では、身元を採用の判断材料にしたり、出身校をかぎって入社させていた企業もあつたそうです。

また、結婚問題では、「家柄」「出身地」「財産」「片親か否か」「学歴」が当人たちの意志に反

して、大きな障害となることがあります。どちらも一人ひとりの能力や、努力の結果に関係のないことがらです。

なお、母子家庭、障害者、女性といった身近な差別問題を考えていきますと、根を同じくして最もきびしく深刻な差別に出合います。

それが「部落差別」です。江戸時代、徳川幕府の政策でつくられ同和地区に生まれたというだけで、その人たちの基本的人権は、いまなお完全に保障されていません。

川内町では、早急にこの不当な部落差別をなくするため、これまで町内各地区での同和教育懇談会や、同和教育講座等を実施して啓発活動を進めています。が、部落問題を「昔のこと」「遠いこと」「自分とは関係のないこと」と考えるのではなく、「なぜ自分とかわりがあるのか」について正しく理解し、差別解消に努めようではありませんか。



**道路は広く
正しく美しく**
8月10日は「道の日」

八月一日より八月三十一日までの一ヶ月間は「道路をまもる月間」です。

この月間は、道路の環境をよくし、皆さん方に道路の正しい利用、道路の愛護をお願いし、道路を常に広く、美しく、また安全に使用して頂くことを目的にしています。

道路に空缶やタバコの吸殻を捨てないようにしましょう。歩道に商品の看板を置いたり

ビラを貼るなどの不法占用はしないようにしましょう。
道路はみんなの財産です
道路は正しく使いましょう

◎看板、日よけ等の占用は
(道路法第三十二条)
道路敷に看板、日よけ、水道等、これらに類するもの及び、道路の構造又は、交通に支障を及ぼすおそれのある工作物、物件を

被表彰者の横顔

自然環境保全功労者として
愛媛県自然環境保全
協議会長表彰

吉田 秀雄さん(海上)

平成三年六月二十四日県
庁で行われた、平成三年度
愛媛県自然環境保全協議会
総会において、美化清掃功

労者として、滑川海上の吉田秀
雄さんが表彰されました。



吉田さんは、地元の県立
皿ヶ嶺連峰自然公園内にあ
る滑川溪谷の美化清掃活
動、空き缶、空きビンなど
の除去、公園周辺の草刈
り、遊歩道の修復などを、
昭和五十四年頃から今日に
至るまでの十数年間に亘り
積極的に奉仕した功績が認
められ、今回受賞されたも
のです。

町職員募集

川内町では、平成4年度の職員採用試験を次の要領
で実施します。

○募集職種

一般事務職 若干名
幼稚園教諭 1名

○受験資格

一般事務職
昭和38年4月2日から昭和49年4月1日までに生
まれた者
幼稚園教諭
昭和38年4月2日から昭和47年4月1日までに生
まれた者

○試験内容

筆記試験 (高校卒業程度)
面接試験

○受験申し込みの受付期間

平成3年8月1日から
平成3年8月31日まで
その他くわしいことは、役場総務課までおたずね下さ
い
TEL 66-2222 ・ 有線 2111

設ける場合には、道路管理者の
許可が必要です。

◎道路を損傷した場合は

(道路法第二十二條)

道路附属物(ガードレール、照
明灯等)を損傷汚損した場合に
は、道路管理者への届出が必要
です。

◎特殊な車両を通行させるとき
は(道路法第四十七條及び

第四十七條の二)

一定の制限(幅二・五メート
ル、総重量二十トン、高さ三・
八メートル、長さ十二メート
ル)を超えて、車両を通行させ
る場合には、道路管理者の許可
が必要です。

◎道路法面の埋め立て又は、道
路の掘返しは

(道路法第二十四條)

道路沿での宅地造成等に伴い、
道路敷の埋め立て又は、切り取
り工事等を行う場合には、道路
管理者の承認が必要です。

道路についてのお問合わせ
は、次のところまでどうぞ!

◎国道

建設省 松山工事事務所

松山市土居町七九七―二

TEL 七二一〇三四

建設省 松山第一国道維持出

張所

松山市東石井町四八四―一

TEL 五六一〇三二六

建設省 松山第二国道維持出

張所

松山市平田町四四八―一

TEL 七八一三三八二

◎県道

松山地方局建設部

松山市北持田町一三二

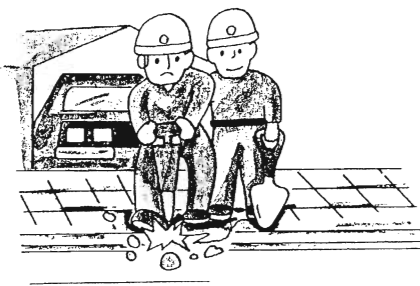
TEL 四一一一一一

◎町道

役場建設課建設係

TEL 六六一三三三三

有線 二二五一



カメラ レポート



6/28 川上小学校6年生による体験学習「田植え」

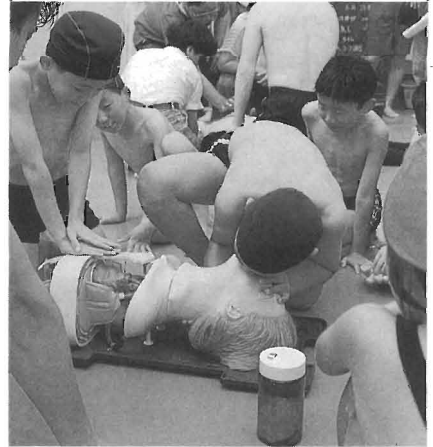


6/30 中央公民館で行われた、温泉郡三町による雲仙岳チャリティーカラオケ大会

7/14 町内一斉美化清掃表川土堤の草刈りをする板戸のみなさん



7/3 西谷小学校4年生による水難救助、人工呼吸訓練



7/4

東谷小学校四年生による東温消防署見学



川内町夏まつり

- と き 8月24日(土) PM6:00~(雨天順延)
- ところ 川内中学校グラウンド
- 催物 打上花火、県警音楽隊ドリル演奏
夜店、福引き、少年太鼓、踊り連コンテスト

前夜祭

- と き 8月23日(金) PM7:00~
- ところ 中央公民館(大ホール)
- 催物 ジェットマンショー&おもしろピエロのマイムショー

婦人会 だより

中予地区 研修会より

六月は田植えの多忙時にて、川内町婦人会は、行事を持たない月になっています。

しかし、中予地区研修会が、二十八日県婦人会館で行われたため、川内町からも十八名が参加し、総勢二百名の大きな雰囲気の中で今年度の婦人会活動状況等について、しっかりと研修して帰りました。

(研究テーマ)

第一分科会

ごみ処理問題に取り組む婦人活動

○ パック牛乳と違って、ビンには八十回から百回も洗って使えるので、ビン牛乳を飲むようにしましょう。

○ パック牛乳を飲む時は、パックを洗って広げ、リサイクルに出すようにしましょう。

○ 学校牛乳を、パック牛乳からビン牛乳に変えて頂けないだろうか。ビン牛乳の方が、価格も一本につき六十銭安いし、香りをかぎながら味わって飲む事もできる。中予地区の学校牛乳の紙パックが一日に六万八千五百個も燃やされている。資源愛護の点からも、ぜひビン牛乳に変わらないだろうか。検討してもらいたい。

○ 調査によると、重信町の小中学校だけがビン牛乳で、あとの中予地区の学校はすべてがパック牛乳でした。

第二分科会

高齢化社会を迎え、婦人が支える地域ぐるみの生きがいづくり

○ 老人の体験・技術・知恵を

学び、地域での好ましい人間関係を目指して、どの市町村でも、敬老会や三世代交流に工夫をこらして成果を挙げているようでした。

○ 自分の老後の暮らしでは、
・ 今まで生きて受け継いできたものは何であるか。
・ それを今、どういう形で生かしているだろうか。

・ その生き方、学びとつたものや心の遺産を、次の世代へ如何にして残していくか。

○ 人に愛され、人のためになる地域づくりのできる婦人会である。生きがいを感じる婦人会活動を展開していこう。

第三分科会

男女共同参加型社会の実現に向けて

○ 男性も女性も、伸びやかに共に生きていこう。

○ 婦人の能力をもっと高め、発揮していこう。

○ 男女が調和のとれた共同型家庭づくり・社会参加をしていこう。

○ お互いが相手の気持ちを思いやって、男女共同参加型になるようにしよう、
等々、三分科会場にて、実践をふまえた話し合いをしました。

← 今、地域で何が問題なのか。

← それは、どうしてなのか。

← では、どうすればいいのか。

← ◎わかったら、やってみよう。
(二)が地域婦人会である)と、県社会教育課長の澤先生から、力強いご指導を頂きました。

ねたきり老人のための介護技術

- ② ねまきの着せかえ方・しわをつくらないように着せる。毎日着がえるのが理想だが、最低2日に1度はかえるのが望ましい、苦痛を与えないように、手ぎわよくかえてあげること。

☆ 肩や腕にマヒや痛みがある場合

脱がせる→健康な側から

着せる→マヒ、痛みのある側から

- ① ひもをとく



- ② 横向きにして、肩から手を入れ、ひじの方へすべらせ、袖を脱がせる



- ③ きれいなねまきの袖口から病人の手をもち、袖を通し肩まで着せる



- ④ 汚れたねまきを内巻きにして体の下に差し込む



温泉と

サウナを考える

健康情報シリーズ⑥

浴用剤について

家庭で手軽に温泉気分を味わえるということで、さまざまな浴用剤が市販されています。

浴用剤の種類

いま市販されている浴用剤には、

- (一) ナトリウム炭酸水素塩(重曹)、ナトリウム硫酸塩(芒硝)など温泉の主要成分をベースにしたもの
- (二) これに酵素を加えたもの
- (三) 生薬エキスをベースにしたもの
- (四) 湯に入れると水と反応して炭酸ガスの泡を発生するものなど、多くの種類のものがあります。

温泉の効果と浴用剤の効果

温泉には、主要な化学成分のほか多くの微量成分が入っていて、その効用はそれらの含有成分の作用および、その温泉地の地形や環境などの総合的な作用の結果として得られるものです。

市販の浴用剤のほかに、温泉成分のいくつかを含有するも



のがありますが、温泉のもつ複雑な効用からみても、温泉の効用と単純に比較するのはむずかしいでしょう。

したがって、このような浴用剤を温泉気分を味わう目的で利用するとしても、温泉と同じであることを期待して用いるのは適当とはいえません。

税のおはなし

スムーズな

窓口業務を目指して

税務署の窓口を

税目別から

納税者別に変更

七月から税務署の窓口が変わりました。

これまでは、「所得税は所得税部門」「法人税は法人税・源泉所得税部門」「消費税などの間接税は間接税部門」というように税目別に窓口が置かれていました。

今回これが、「個人は個人課税部門」「法人は法人課税部門」というように、原則として納税者別の窓口になりました。

この結果、これまでは同じ人が、法人税や消費税について別々の窓口に行かなくてはなりませんでした。これからは一

つの窓口ですむようになり、手間がかからず便利になりました。

申請や相談の主な窓口

今回の変更後の、主な窓口は次のとおりです。

▽納税証明書をもらいたいとき
所得金額の証明の場合、個人は個人課税部門、法人は法人課税部門となりました。納税額の証明の場合は、個人、法人ともに管理・徴収部門です。

▽納付書をもらいたいとき

納付書用紙は各窓口で備えてあります。

▽個人で商売を始めたとき

個人課税部門にご相談ください。

▽消費税についての相談は

個人は個人課税部門、法人は



戦没者の遺族の皆さんへ

○戦没者等の遺族(戦没者等死亡当時の三親等内の親族)

で、次の要件を満たす方に特別弔慰金(額面十八万円の国債)が支給されます。

(一)昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までの間に、公務扶助料、遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方。

(二)昭和六十年四月二日から平成元年四月一日までの間に、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。

○平成四年六月二十七日が請求期限となっています。請求手続きがまだお済みでない方は、役場福祉課にお問い合わせください。

8月健康センターだより	
1日(木)	栄養学級 (3回目)(センター)
2日(金)	こころの健康相談 (センター)
6日(火)	基本検診 (センター)
7日(水)	健康教育 (センター)
8日(木)	第2回役員研修会 (大洲市)
21日(水)	成人精密診査 (センター)
22日(木)	成人精密診査 (センター)
23日(金)	成人精密診査 (センター)
26日(月)	結核レントゲン検診 (直接)(センター)
29日(木)	育児学級 (センター)
30日(金)	成人精密診査未受診者検診(センター)
毎月曜日 毎水曜日	不用犬買い上げ (センター) 健康相談・栄養相談 (センター) 母子手帳交付・妊婦健康相談 (センター) 機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
当番医	
4日(日)	辻井内科(田窪) 64-0013
11日(日)	重信クリニック(志津川)64-1188
18日(日)	西村内科(志津川) 64-2461
25日(日)	山本内科(北方) 66-2066

法人課税部門にご相談ください。
▽源泉所得税についての相談は個人、法人ともに、法人課税部門(源泉所得税担当)にご相談ください。
▽延納などの納税の相談は管理・徴収部門にご相談ください。
松山税務署では、納税相談室を設置しています。
税に関する相談は、税務相談室を利用すると便利です。

年金

あれこれ

老齢福祉年金を受けとつたら
国民年金証書を提出しましょう

八月は、老齢福祉年金を受けている方が、「国民年金証書」を提出する時期です。
これは、受給者の方々の生存

の確認や、本人、配偶者及び扶養義務者の前年所得額の調査を行い、今年の八月から翌年の七月までの年金支払額を決定し、国民年金証書に書き込むために必要なことです。
もし、提出しなかったり、遅れたりしますと、十一月の支払分から年金が受けられないこととなります。
老齢福祉年金の八月份(四月から七月分)の支払いが、八月十二日から各郵便局で行われますので、年金を受け取つたら、速やかに役場の国民年金係へ国民年金証書を提出してください。

戸籍の窓

(六月分受付 敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
天 神	西尾 伸市	二女	沙也香	3・5・25
徳 吉	大野 誠司	長女	綾子	3・5・29
川内マシヨ	仙波 文弘	長男	勇祐	3・5・25
森	細川 智久	長女	里穂	3・5・28
北 八幡	松田 政廣	長女	彩加	3・6・2
上 古市	渡部 和幸	三男	真丈	3・6・7
狩 場	近藤 久夫	長女	友里	3・6・9
市 場	鈴木 鉄男	三男	裕也	3・6・10
中之町	佐伯 親夫	三女	加緒里	3・6・18

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
保 免	畝崎 春恵	89	畝崎 巖	3・6・9
西 古市	梅崎トラヨ	75	梅崎トラヨ	3・6・14
和 田丸	白戸 吉子	86	白戸 美雄	3・6・17
保 免	佐伯 壽太郎	82	佐伯 桂	3・6・25
吉 久	大西セキコ	85	大西 良温	3・6・28
土 谷	高瀬竹五郎	63	高瀬竹五郎	3・6・28

文芸

川内吟社

七月例会蝸谷選



オニユリ

うす紅の夢漂つや合歡の花

宮内 竹仙

空蟬の四肢それぞれの力みよう

高須賀清江

空蟬や玉垣に見る祖先の名

戒能 芙沙

もぎとりし児の手に大事蟬の空

菅野 竜子

みどり児の髪やわらかし合歡の

池川 水穂

花合歡や島の磯辺の通り雨

中川 蛭舟

合歡の花こぼれてみたる水呑場

渡部 那美

空蟬や錆び門の山倉庫

小倉 静波

道を行く人の姿や青簾

近藤 乙鳥

夏つばめ出入自在に駐在所

田中 乃武

子の孕塔婆に空蟬一つすがりを

大西 律子

歳月の重さ掌にあり蟬の空

楠 治子

雲仙の岳は火の山夏の雲

熊田 慶一

文字摺や少女は髪を三つ編に

池川 蝸谷

川柳

七月例会もづく吟社

軒ツバメ子育て忙し衣更え

外 呆

精一杯の痛さで見てる注射針

吞 舟

断りは一人でお行き父頑固

深 舟

衣更えアラアラの子の育ち

ひろ志

肉付きをはつきりと知る衣更え

紫 芳

老いの身によけたつもりが向こ

うすね 喜撰亭

ナスとは心の痛みいやす人

美登利

断つた旅行未練に指を折り

艶 女

押入の肌着見つけた衣更え

一 装

断りの言葉さがしに四苦八苦

佐久良

八月例会お知らせ

八月三日(土)午後七時三十分

中央公民館 第三会議室

題 ①紙 ②百円 ③鍵



夕立は、あつという間に通り過ぎるのが特徴です。激しい雨がಾಗるとカラリと晴れて、何事もなかったようにまたせみしぐれが戻り、街がにぎわいを取り戻すのが面白いのでしよう。俳句の題材として、よく登場します。

夕立

夕立にぬれたる幹をありのぼる(小島梅雨)
夕立は、盛夏の午後によく起こります。積雲が発達して積乱雲となり、たちまち空一面に広がり、暗くなり、大粒の雨が激しい勢いで落ちてきます。雷を伴うこともあります。ときには、局地的に水害を引き起こすこともあります。

夕立は、夕立雲が通過すると、一時間かそこらであっけなく終わります。また、「夕立は馬の背を分ける」といわれているように、極めて狭い範囲で起こることが多いのも特徴です。車で走っているとき、夕立に遭うと、あつという間に夕立雲の下を通過して、びっくりにすることもありません。それにしても最近では、夕立に遭ってあわてふためく光景が、以前より少なくなつたやうな気がします。少しもあわてず、バッグから折りたたみ式の傘を取り出す人が多いのです。氣象レーダーの発達で、予報が正確になつたからでしょうか。軽量傘の普及のせいでしょうか。



ところで、わたしたちの生活に水は欠かせません。特に夏は、水の需要が増える季節です。そこで、水資源に関心をもち、有効に水を利用するために、毎年八月一日を「水の日」、この日を初日とする一週間が「水の週間」となっています。水の大切さを、改めて考えてみたいものです。